

## 品川区立の施設一体型小中一貫校6校について

# 「義務教育学校」への

# 校種変更を検討しています

品川区教育委員会

品川区では、平成18年度に小中一貫教育を開始しました。順次設置した6校の施設一体型小中一貫校は「小中一貫校〇〇学園」として、義務教育9年間を見通した教育活動を実践してきました。平成27年6月に小中一貫校を制度化する改正学校教育法が成立し、これまでの小学校、中学校等に加えて「義務教育学校」が新たな校種として位置付けられました。このことを受けて、区教育委員会では品川区立の施設一体型小中一貫校を平成28年4月1日から「義務教育学校」へ校種変更をするを検討しています。

### 平成27年度まで

小学校

中学校

施設一体型小中一貫校  
(小学校+中学校)



・施設一体型小中一貫校は校種としては、小学校・中学校となっていました。

例) ◇◇小学校+□□中学校 (制度上の名称)  
⇒品川区立小中一貫校〇〇学園 (通称名)

### 平成28年度から

小学校

中学校

義務教育学校



・今後は、新たな校種「義務教育学校」として、

「品川区立〇〇学園」という一つの学校になります。

## 基本的な学校生活は変わりません

### ○品川区小中一貫教育要領に基づく教育活動

義務教育学校は、制度上、小学校課程に相当する6年間の前期課程と中学校課程に相当する3年間の後期課程に区分しておりますが、品川区小中一貫教育要領に基づき、義務教育9年間を発達段階に応じて「4-3-2」で区切り、市民科や英語教育などの区独自の教育活動を行っていくことに変わりはありません。また、これまでどおり、小学校・中学校・義務教育学校において、互いに連携を図りながら小中一貫教育を行います。

### ○学校選択制について

従前のとおり、小学校・義務教育学校入学時、中学校入学・義務教育学校後期課程(7年)進級時に学校選択を行うことができます。このことにより、お子様にあった校種を選択することができます。

### <お問い合わせ>

○学校選択・入学等の学籍に関すること

学務課 学事係 電話：03-5742-6828 ファクシミリ：03-5742-0180

○教育の内容等に関すること

指導課 指導主事 電話：03-5742-6832 ファクシミリ：03-5742-6892